

館山支部だより Vol.122

＜支部連絡窓口＞
千葉県隊友会館山支部
事務局(代表) 川村 巖
〒294-0032 館山市笠名1357
Tel. 0470-22-0230



《クチナシ 湿り気の多い
6月が最盛期》
拙宅の庭先から

うっとおしい梅雨に続いて暑い時節を迎えますが、体調管理にはお互い十分過ぎるほど留意しましょう。
今夏は蚊が多いと言われております。

「世の中にか(蚊)ほどうるさきものはなし
ぶんぶ(文武)い(言)うて夜も寝られず」
という古い風刺川柳が思い出されますが、スプレーを
10回噴霧しても死なない進化型が上陸しているとの
こと、日本古来の蚊取線香が有効との説もあります。
＜川村 記＞

支部の活動概要

《4・5月の活動実績》

- 4.17(水) 令和6年度県隊友会通常総会
(三井ガーデンホテル千葉)
5.25(土) 令和6年度館山支部総会
5.27(月) 落下傘部隊戦没者慰霊祭(安房神社)
6.1(土) 支部役員会(別法、コミセン)

《6・7月の活動予定》

- 6.2(日) 館砲校戦没者慰霊祭(櫻街道主催、館砲校跡)
7.16(土) 県隊友会前期支部長会議(千葉市民会館)
→8月10日(土)に延期予定
7.27(土) 支部役員会(コミセン)

令和6年度館山支部総会行事を終えて 5.25(土)

今年度の支部総会および館空会との合同懇親会を滞りなく終えることができましたことを報告致します。
支部総会は正会員22名出席のもと、提議の5年度事業報告、会計・監査報告及び6年度事業計画について原案どおり承認されました。
両会合同の懇親会は37名の会員が参加し、各自の近況報告・自己アピールで盛会裡に終えることができました。最後に一言、今回のような懇親の場は、自衛隊勤務を終えて多くのOBが集い、新たな親交を見出すとともに相互の親交を深め合う上での絶好の場・機会であると思います。＜川村 記＞

トピックス

本澤 功会員 第42回危険業務従事者叙勲 瑞宝双光章受章
晴れのご受章を心から祝福申し上げます
＜支部会員一同＞

本田雅晴会員(支部理事役) 千葉県隊友会会長表彰
令和6年度千葉県隊友会通常総会の場で 支部理事役としての隊友会活動に対する
多大の貢献が評価され表彰されました。

新入会員紹介

4月期 米本美一会員(海、館空基) 即日入会
自衛隊での永年の勤務を全うされ
千葉県隊友会への即日入会を歓迎致します。

隊友会総会における議決権の委任について

令和6年度隊友会定時総会(6月24日)の各議案(5月15日版)について、代理人(県隊友会会長)に一任する場合は、同封の「議決権の代理行使書」を6月7日までに投函して下さい。 ＜支部事務局＞

雑感「日本国憲法について考える」

5月3日の全国紙には憲法問題が取り上げられておりましたが、NHKの世論調査では「憲法改定が必要36%」、「改定反対19%」、「分からない41%」、「憲法9条を守るべき65%」というデータが示されておりました。概して憲法論議も下火になっている印象を受けるのですが、世代交代が進んでいることもあり、一概に数値の変化だけで状況を判断することは困難だと思うのです。

日本国憲法が国会で審議され制定・公布に至った時期は、私はまだ小学校高学年、勿論テレビもSNSもない時代でしたが新聞に憲法の制定の記事が載っていたことはおぼろげながら記憶に残っております。国会でそれほど長い時間、労力を費やして審議され尽したのかどうかは分かりませんが、当時の国民の大半はまだ敗戦直後のことでもあり、極度の食糧難に喘いだ時期でありました。両親ともその日の夕餉の食材を手に入れることさえ頭を悩まされた時代だったのです。国会議員と言えども大差は無かったと言っても良いのではないかと思います。たしかヤミ米を手に入れることを拒否し続けた裁判官が(気の毒にも)栄養失調で餓死したという話も記憶に残っているのです。

制定された日本国憲法は、小学校の児童にも「日本の憲法」とかいいう小冊子が配られて読んだ記憶がありますが、子供心にも「(ずいぶん)明るい憲法？」だな、という印象が残っております。

そもそも日本国憲法は、占領軍のスタッフが即席で作った原案をもとにして作られたと言われております。それがスナナリと日本国憲法として制定・交付され、さらに77年間にわたって一度も改定されることなく今日に至っているのです。

GHQが作った憲法だから悪いとか、一度も改定されたことのない憲法だから改正が必要ということではないのです。「不戦の決意」に象徴される平和憲法、他国からの侵略の脅威をあえて否定し、平和な情景だけを夢見る人々が多いような気がしてならないのです。ウクライナにせよパレスチナなど死活問題に直面しているのです。かつての世界大戦で辛酸を舐めたドイツでは核発電の禁止の一方で最近「核武装」の声すら上がっているのです。

日本と欧米では、戦争とか国の防衛についての考え方に大きな相違、隔たりがあると思うのですが、それは何からくるものなのでしょうか。そろそろこのへんの違いに気が付くべきであり、もっと現実 に即した考え方、議論が必要ではないでしょうか。ごく最近(トランプなら兎も角)バイデン大統領が「日本は外国人が嫌いなようで…」の発言が波紋を巻き起こしております。お隣の韓国では、深刻な少子化問題がごく近い将来の労働力不足を招き、工業・産業の破滅問題に発展することが避けられないことから、大幅な外国人労働者の受け入れを実行しようとしているのです。日本ももっと国際性を深めなければならないと思うのです。

まとものない支離滅裂的な内容になってしまいましたが、日本国憲法を“床の間の掛け軸”にしたいくない、というのが私の本音なのです。

改めて「海軍落下傘部隊発祥の地」に思う

5月27日に安房神社で行われた海軍落下傘部隊戦没者の慰霊祭に参列した。毎年、日本海海戦の大勝利に因んだ海軍記念日に行われているもので、戦後79年経過し落下傘会の会員はもとより関係者もめっきり少なくなり、細々ながらも続けられている。

数年前に陸自関係の空挺同志会の会員が挙げて慰霊祭に参列してくれた。今年も十数名の千葉・船橋支部の会員が来館し、海軍落下傘部隊の英霊に花を手向けてくれた。遠路を厭わず慰霊祭に参列する彼らの奇様な思いに頭の下がる思いである。

館山航空基地と「海軍落下傘部隊発祥の地」の因縁

日米開戦直前のS16年9月下旬、館山航空基地で“突如として”2個中隊1、500名の特別陸戦隊が編成され、2箇月余に及ぶ猛訓練の後、秘かに客船で日本を出航し、日米開戦初頭のS17年、陸軍のパレンバン降下作戦を挟んで海軍は1.11にセレベス島のメナド、2.20にはチモール島のクーパンで降下作戦を敢行し、南方戦線の突破口を開いた。当初、陸海軍間で一連の降下作戦が終わるまでは公表しないという申し合わせがあったと言われるが、陸軍はパレンバン降下作戦を成功させるや(申し合わせを無視して)大々的に発表し、国民に対しても“空の神兵”として派手に宣伝を繰り広げた。陸軍のほうが一枚上手だったようである。現代も陸自OBの中には海軍の落下傘部隊の存在すら知らない御仁が多いようである。

陸海軍ともにそれまでは作戦用落下傘を持たず、降下作戦の知識も経験も無かった。民間のスポーツパラシュートのほうがむしろ進んでいたのかもしれない。それが開戦直前の2箇月余の猛訓練で降下作戦を成功させたことは“驚き”としか言いようがない。

館山航空基地の「海軍落下傘部隊発祥の地」記念碑の起源はこのへんにあると思うが、ここで知りたいのは いか に猛訓練を行ったにせよ、“誰が訓練(地上・機上訓練)を指導したのか、訓練器材やマニュアルの準備はあったのだろうか”、降下訓練用の輸送機の改造等はできていたのだろうか等々、最も肝心な点が分からないのである。

館山航空基地が、陸戦隊隊員の宿泊休養から降下用訓練機(輸送機)の発着、格納作業等の後方支援の任務に尽力したであろうことは十分に理解できる。しかしながら基地の隊員に作戦降下用落下傘の取扱整備や降下訓練に関する知識、経験が無かったことは言うまでもないことである。そのための特別教育、訓練が事前に行われた話も聞いたことがない。

「発祥の地」に相応しい関係者の労苦、明らかにされていない隠れた史実、“無から有を生ず”に等しい努力が行われていたと思う。僅かに残された旧軍の記録資料をもとに、後日、別の機会・場でこれらについて紹介することにしたい。

＜自称地域史探索マニア その45＞